

# 平成25年度「北方領土の語り部」事業実施要領

## 1 目的

かつて北方領土に住んでいた元島民やその関係者を道内の小中学校に派遣し、北方領土に関する講話を行うことにより、次代を担う小中学生の北方領土問題に対する関心を高め、理解を深めてもらうとともに、領土問題の解決に向けた道民世論の喚起・拡大を図る。

## 2 実施時期

平成25年8月～平成26年3月

## 3 派遣校の選定

- (1) 北海道教育委員会で実施する「北海道ふるさと教育推進事業」の実施校など希望する学校
- (2) 札幌市教育委員会が定める「札幌市教育推進計画」の外部人材の活用制度による札幌市教育委員会所管の小中学校

平成25年度においては、(1)、(2)合わせて小中学校27校程度を予定

## 4 実施方法

- (1) 対象者 児童・生徒、教員等
- (2) 時間数 1時限（小学校45分、中学校50分）
- (3) 次第 北方領土問題の概要、語り部の紹介、講話、質問等
- (4) 形式 開催形式（授業、総合学習等）や場所については学校の裁量による。

## 5 主催

北海道総務部北方領土対策本部

（問合せ先）運動交流グループ Tel 011-204-5069（直通）

E-mail: ryodo.kikakuc@pref.hokkaido.lg.jp

## 6 協力

北海道教育委員会、札幌市教育委員会、公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟、公益社団法人北方領土復帰期成同盟

## 7 講話の内容（例）

北方領土の自然、産業、人々の生活、ソ連軍の侵攻、引き揚げ時の状況等